

くらしの

鍵

商品やサービスを購入する際の契約の問題、架空請求、パソコンや携帯電話のインターネットにおける情報利用料に関するトラブルなどが増え続けています。ここでは、暮らしに役立つ消費生活の基礎知識を紹介します。

No.6

困ったときは、早めに相談を

消費者苦情相談
(市役所2階 第1会議室)
毎週水曜日10～12時

あわてないで! これは「架空・不当請求」です

～パソコン・携帯電話でのトラブル～

事例1

パソコンで興味本位から出会い系サイトなどへアクセスし、無料サンプル画像をクリックしたところ、いきなり「登録ありがとうございます。3日以内に5万円振り込んでください」と表示され料金を請求された。



アドバイス

いわゆる「ワンクリック詐欺」と呼ばれるものです。実際に自らがサイトにアクセスしたことによって、不安になり支払いを済ませてしまう人がいます。請求されてもあわててすぐに振り込まないでください。まず、落ち着いて家族や消費者センターなどに相談してください。

事例2

携帯電話で「アダルトサイトでの無料期間が過ぎました。お客様の退会手続きが未完了で放置されており、今後料金を請求されるおそれがあります。こちらまでご連絡を。(株)〇〇〇 電話 03-XXXX-XXXX」と、実際に利用した事実がないのに、いかにも利用したかのような文言のメールを送り付けられた。



アドバイス

一切連絡してはいけません。問い合わせをするだけでも個人情報を知られてしまいます。あなたに届いたメールは、あなただけに送っているのではなく、不特定多数の方へランダムに同じメールを送りつけている可能性があります。

だまされないためのカギ

- 過度に不安にならないことです。あわてて業者へ連絡を取ることは、新たな個人情報を知らせることになるので避けてください。
- 興味本位で気軽にアクセスするのはやめましょう。
- 架空・不当な請求は無視し、業者から請求されても安易に支払うのはやめましょう。不安な時は、早めにご相談ください。

●おたずね／広報情報課(☎21-8578)

広報 いずも

毎月第2・4木曜日発行

発行日:平成19年(2007)9月13日

発行:出雲市

編集:広報情報課

〒693-8530 出雲市今市町109-1

TEL(0853)21-8578・FAX(0853)21-6509

Mail:kouhou@city.izumo.shimane.jp

出雲市のホームページ

<http://www.city.izumo.shimane.jp/>

市政や広報へのご意見・ご質問は
広報情報課または各支所の地域振興課へ

平田支所 TEL63-3111 湖陵支所 TEL43-1212

佐田支所 TEL84-0111 大社支所 TEL53-4444

多伎支所 TEL86-3111

国民健康保険料第3期の納期は

9月18日(火)～
10月1日(月)です。

期限までに忘れず
納めましょう

●市民税課(TEL21-6703)●